令和７年７月 18 日

自治会町内会長　様

泉区地域振興課

令和７年度　７月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申しあげます。

７月 18 日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、７月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【送付物一覧】

	送　付　物	部　数
1	山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について 区連会議題　3 【港湾局山下ふ頭再開発調整課】	１部
2	令和７年度地域の担い手創出支援事業「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座　地域の仲間を増やそう　―防災編―」の周知について 区連会議題　6 【市民局地域活動推進課、泉区地域力推進担当】	１部
3	市民の防犯意識に関するアンケートについて 区連会議題　7 【市民局地域防犯支援課】	１部
4	自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について 区連会議題　8 【市民局地域活動推進課】	１部
5	第５期泉わくわくプランについての区民意見募集の実施について 区連会議題　9 【泉区福祉保健課】	１部
6	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る民生委員訪問について 区連会議題　10 【泉区福祉保健課】	１部
7	「泉区 花みどりフォトコンテスト」の開催について 区連会議題　14 【泉区区政推進課】	１部
8	泉区制 40 周年記念ロゴマークデザイン募集について 区連会議題　15 【泉区区政推進課】	１部
9	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について 区連会議題　16 【市民局地域活動推進課】	１部
10	GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について 区連会議題　5 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課　　担当：三浦　TEL 800-2391

【参　考】

送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL：http://www.izumikuren.net/information.php

泉区連合自治会町内会

＞区役所からのお知らせ

＞泉区連合自治会町内会長会定例会資料

泉区連合自治会町内

資料 3

市連会７月定例会説明資料
令和７年７月１１日
港湾局山下ふ頭再開発調整課

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1　事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3　市民意見募集の概要

（１）募集期間
令和７年７月１日（火）～９月９日（火）

（２）提出方法
ア　インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）
次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。
【URL】
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html
【二次元コード】
横浜市ホームページ
市民意見募集

イ　郵送（リーフレット付属のはがき）

（３）リーフレット配架場所（７月中旬から順次配架）
市民情報センター（市庁舎３階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等のＰＲボックス　など

4　その他

広報よこはま８月号　はま情報にも掲載予定です。

5　参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課
担当　武、多和田
電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961
メール　kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

1　市民意見募集

【募集期間】

令和7年7月1日（火）～9月9日（火）

【意見の提出方法】

（1）インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html

【二次元コード】

横浜市ホームページ
市民意見募集

（2）郵便　リーフレット付属のはがきをご利用ください。（切手不要・当日消印まで有効）

【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

（1）市民情報センター（市庁舎3階）
（2）各区役所　広報相談係
（3）行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス　など

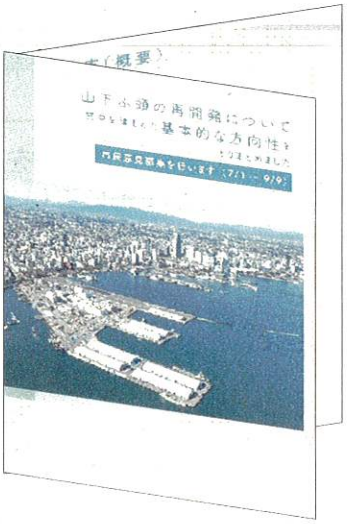

（参考）山下ふ頭　位置図

＜裏面あり＞

2　答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。

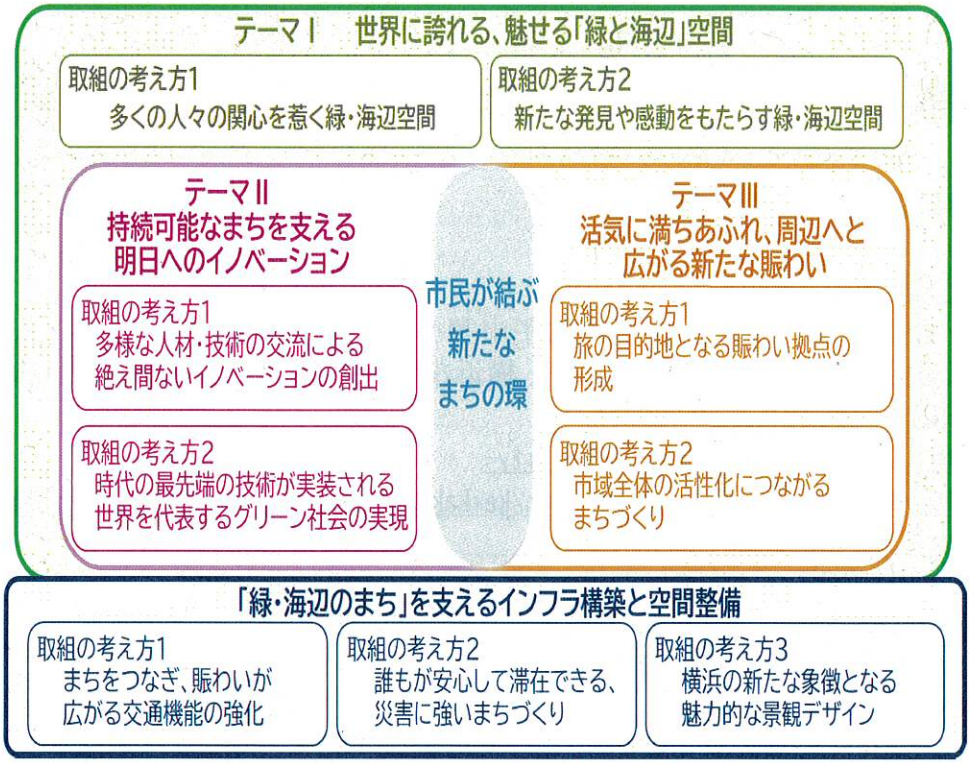

【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html

横浜市ホームページ
「答申を踏まえた基本的な方向性」

3　今後の進め方

2025年7月～	市民意見を伺う取組
2025年度中	事業計画案 市民意見募集 新たな事業計画
2026年度頃	事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っていきます。

横浜市港湾局山下ふ頭再開発調整課　TEL:045-671-7314　FAX:045-550-4961

資料６

泉区連長会資料
令和７年７月 18 日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　様

泉区区政推進課地域力推進担当課長

令和７年度地域の担い手創出支援事業「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座地域の仲間を増やそう　―防災編―」の周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

１　趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内４か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

２　お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

３ 開催概要

(1) 令和７年９月６日　（土）14 時～16 時　【かながわ県民センター】
(2) 令和７年９月 11 日（木）14 時～16 時　【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
(3) 令和７年９月 17 日（水）14 時～16 時　【保土ケ谷公会堂】
(4) 令和７年９月 30 日（火）10 時～12 時　【横浜市役所 市民協働推進センター スペースＡ・B】

■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、ＮＰＯ等の団体で活躍されている２名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

・講座１（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
・講座２（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

【裏面あり】

４ 申込期限・申込み方法等

■申込期限：令和７年８月２２日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、８月２９日（金）までにメールで連絡いたします。（定員に満たない場合は、引き続き受付）

■申込み方法

電子申請システムでの申請または

Ｅメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

▲電子申請システム
（お申込みはこちらから）

■申込み・問合せ先

泉区区政推進課地域力推進担当（※連絡先は下記の通り）

（申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください）

５ 添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう ～防災編～」

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

※本市ホームページにも掲載します

▲地域の担い手創出支援事業
ホームページ

担当：泉区区政推進課地域力推進担当
井戸、宇野、高草木
TEL：800-2333 FAX：800-2505
mail:iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座
～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の
活動者(仲間)を
増やしたい
リーダー層・役員層の
皆さまへ

地域の仲間を増やそう
―防災編―

参加費無料

地域活動を盛り上げる! 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

もっと多くの仲間と
「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの
自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!
防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」
と思う仲間づくりの秘訣や
魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。

一緒に活動する
仲間を増やしたい!

	日程(令和7年)	時間	会場
1	9月6日(土)	14:00～16:00 (受付13:30～)	かながわ県民センター
2	9月11日(木)	14:00～16:00 (受付13:30～)	ボッシュホール (都筑区民文化センター)
3	9月17日(水)	14:00～16:00 (受付13:30～)	保土ケ谷公会堂
4	9月30日(火)	10:00～12:00 (受付9:30～)	横浜市役所 市民協働推進センタースペースA・B

※講座内容は、各会場同じです

申込期限は
8月22日(金)
まで

詳細は、
内面をご覧ください

電子申請システムでの
お申込みはこちらから→

主催：市民局地域活動推進課　委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員（各会場定員あり）

1

令和7年 **9月6日（土）**

14：00～16：00（受付 13：30～）

定員 200人

かながわ県民センター

神奈川区鶴屋町2-24-2

（「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分）

2

令和7年 **9月11日（木）**

14：00～16：00（受付 13：30～）

定員 200人

ボッシュホール 都筑区民文化センター

都筑区中川中央1丁目9番33号

（市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分）

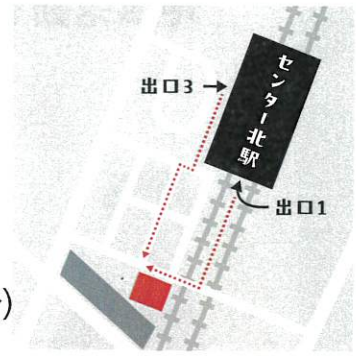

3

令和7年 **9月17日（水）**

14：00～16：00（受付 13：30～）

定員 80人

保土ケ谷公会堂

保土ケ谷区星川1丁目2−1

（相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分）

4

令和7年 **9月30日（火）**

10：00～12：00（受付 9：30～）

定員 80人

横浜市役所 市民協働推進センター スペースA・B

中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

（みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分）

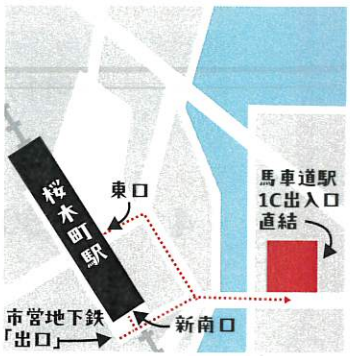

ご留意事項

・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。

※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

講座内容・講師紹介（予定）

他地域の事例満載！

＼事例から学ぶ／

地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話ししていただきます。

事例1 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

事例2 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例
～講師の方に直接質問できる時間も予定しています～

講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。

事例1・「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など

講師
竹上　恭子　氏

三鷹市
井の頭一丁目町会会長

profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

事例2・「子育て世代に響く防災企画」など

講師
冨川　万美　氏

NPO法人M-plug理事、
アクティブ防災事業代表

profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応！子連れ防災 BOOK』（祥伝社、ママプラグ著、2019 年 3 月）などを執筆。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

申込期限

令和7年8月22日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8月29日（金）までにメールで連絡いたします。
※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
（自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可）

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

右の二次元コードを読み込んでください▶

横浜市電子申請システム→手続き一覧（個人）→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で 検索

申込事項	① 希望する会場・日時　② 自治会町内会名　③役職名　④参加人数 ⑤ 名前（漢字）　⑥ 名前（ふりがな）　⑦ 電話番号　⑧ メールアドレス

申込み・お問い合わせ先

泉区区政推進課地域力推進担当（区役所3階307番窓口）
住所：〒245-0024　横浜市泉区和泉中央北5-1-1
TEL：045-800-2333　FAX：045-800-2505　メールアドレス：iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX：045-800-2505（泉区区政推進課地域力推進担当）
FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 （いずれか1つにチェックしてください）		□ かながわ県民センター	令和7年9月6日（土）	14：00～16：00
		□ ボッシュホール（都筑区民文化センター）	令和7年9月11日（木）	14：00～16：00
		□ 保土ケ谷公会堂	令和7年9月17日（水）	14：00～16：00
		□ 横浜市役所市民協働推進センター	令和7年9月30日（火）	10：00～12：00
自治会町内会名		役職名 （役職のある方全員の役職名をご記入ください）		
参加人数	人	ふりがな 名前 （代表者）		
電話番号 （代表者）		メールアドレス （代表者）		

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

資料７

泉区連長会資料
令和７年７月18日
市民局地域防犯支援課

市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

１　事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。

ご協力のほどお願いいたします。

２　アンケート対象者

全市民が対象です。

３　お願いしたいこと

【区 連 長】　ご承知おきください。

【地区連長】　地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】　単位会長あて資料を送付します。
アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

４　事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

５　アンケート内容（※概ね５分程度の内容です）

（概要）

・本市の治安についての印象
・自身で行っている防犯対策
・本市防犯活動に求めること
・防犯情報の受信方法として求めるもの

６　回答期限

令和７年８月31日（日）

市民局地域防犯支援課
担当　川口、蔦井
電話：045-671-3705／ＦＡＸ：045-664-0734
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！

昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。

本アンケートは、**防犯対策**をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。

防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取ってご回答ください。　**所要時間：約 5 分**

※匿名での回答になります。

回答期限　令和７年８月３１日（日）まで

【注意事項】
- いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所
市民局地域防犯支援課
045-671-3705
(R7.7)

資料8

市連会7月定例会説明資料
令和7年7月11日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をしていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

（1）日時 ：令和7年9月21日（日）10時～16時（入退場自由）

（2）場所 ：横浜市役所1階アトリウム（横浜市中区本町6-50-10）

（3）申込 ：電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX（地域活動推進課あて）にて申込

■エントリーシート提出期限：令和7年9月15日（月）

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

（4）その他 ：詳細は別添のチラシのとおり

担当：市民局地域活動推進課
栗田、石栗
電話：671-3624
FAX：664-0734

自治会町内会向け　デジタルツール展示・相談会

そのお悩み、『デジタル』で解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

- デジタルで活動は楽になるの？
- 具体的にどんなものがあるの？
- どうやって選べばいいの？
- お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日（日）10:00～16:00※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市　市民局　地域活動推進課

問合せ：045-671-3624　申込み：裏面の二次元コードまたはFAXにて

≪プログラム≫

●ステージ

自治会町内会DXの説明
企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。
（下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます）

●ステージ外

相談会：11:00～16:00
※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

≪出展予定事業者≫

（株）タウンニュース社
小田急電鉄（株）
大東建託（株）
（株）ワンベルウッズ
（株）ネオジャパン
ウーマンネット（株）
（株）LOCAL JAPAN
PayPay（株）（※調整中）
アニバーサリーコンシェル（株）
（株）シーピーユー
（株）フィールド
三愛電子工業（株）横浜技術センター
（株）ブループリント・システムズ
（株）アイティサーフ
（特非）まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

（※）出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール（詳細）は
8月頃に下記のHPに掲載します。

各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市　自治会町内会DX応援　検索

申込期限：
令和7年9月15日（月）

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】
●電子申請：右側のQRコードから入力 →
●FAX：045－664－0734→以下エントリーシートを記入し送付

自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名	区
自治会町内会名	
人数	人

資料９

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　様

泉区連長会資料
令和７年７月１８日
泉区福祉保健課

泉区福祉保健課長

第５期泉わくわくプランについての区民意見募集の実施について

日頃から、泉区福祉保健行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和８年度からを計画期間とする、第５期泉わくわくプラン（泉区地域福祉保健計画）の区計画について、８月末を目途に素案作成を進めているところです。

９月には、素案について区民意見募集を行いますので、各連合自治会町内会で周知していただき、地区別計画の話し合いにご参加いただいた方々をはじめ、区民の皆様から区計画素案について御意見をいただければと思います。

頂いたご意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和８年３月に計画を策定する予定です。

１　区計画の協議・検討経過

令和６年度から泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会での協議をはじめ、関係団体との意見交換を行い、検討を進めてきました。

・泉区地域福祉保健計画推進協議会　計３回開催（令和８年１月に第４回を開催予定）
・泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会　計４回開催（令和７年１１月第５回を開催予定）

２　第５期区計画素案の概要について

「第５期泉わくわくプラン区計画素案の基本理念と推進の柱（裏面）」のとおり

３　区民意見募集実施期間

令和７年９月１日（月）から９月３０日（火）まで

泉区ホームページはこちらです
（9/1～から閲覧可能です）

４　配布・閲覧場所

【地区連長】会長へは素案を郵送します。定例会等で情報提供をお願いいたします。
【単位会長】素案概要版を配布いたします。回答についてご協力お願いいたします。
なお、閲覧場所は泉区役所（ホームページ、福祉保健課事業企画担当３階312窓口、広報相談係１階101窓口）泉区社会福祉協議会・泉区内の地域ケアプラザ、コミュニティハウス、地区センター　　※「第5期泉区地域福祉保健計画」で検索してください。

５　回答方法（９月１日から）

・**電子申請フォーム（携帯電話、スマートフォン、パソコンから）**
・**電子メール**（iz-chifuku@city.yokohama.lg.jp）
・**郵送**
・**FAX**　※電子メール・FAXの場合、書式は問いませんが、お住いの町名、年齢（20歳未満・20-39歳・40-64歳・65-74歳・75歳以上）をご記入ください。

泉区福祉保健センター福祉保健課
担当：大井、小川
電話：800-2433　　FAX：800-2516

第5期（令和8年度～令和12 年度）泉わくわくプラン（泉区地域福祉保健計画）
区計画　素案の基本理念と推進の柱

泉わくわくプランとは

泉区に住む誰もが、互いに支え助け合える関係を作り、誰もが安心して暮らせるまちを実現するためには、地域住民と行政、関係機関・団体等が協力して地域づくりに取り組む必要があります。

泉わくわくプランは、**「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」**を基本理念とし、基本理念が示すまちを実現するための取組を現した計画です。

計画の策定を通じて、**地域住民と行政、関係機関・団体等が地域ごとの現状や課題を明らかにし、より良いまちづくりに向けた目標を共有**することで、同じ方向を見据えてそれぞれの 役割に応じた取り組みを進めていきます。

区計画とは

このうち「区計画」は区域に共通する課題や、地区だけでは解決できない課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民や関係機関と協働した取組を進めていくための計画です。**基本理念の実現に向け、区計画では３つの「推進の柱」を設定し、さらに「重点項目」、「行動計画・取組」を定め取り組みます。**

※　地区別計画は現在各地域で策定中のため、素案には含まれておりません。

基本理念

互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉

推進の柱1	健やかに過ごせるまち
重点項目1	健やかに暮らし続けるための取組を進める
重点項目2	自分らしく過ごせる地域づくりを進める
重点項目3	みんなで安心・安全な地域づくりに取り組む

推進の柱2	必要な支援が届くまち
重点項目1	困りごとを支援につなぐ
重点項目2	みんなで支援する仕組みを整える
重点項目3	一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

推進の柱3	人と人、活動と活動がつながるまち
重点項目1	多様性を理解し、つながる機会を作る
重点項目2	参加する人を増やす
重点項目3	担い手を増やす

区計画素案については、9月1日に区ホームページで公開いたします。皆様のご意見お待ちしています。

資料 10

泉区連長会資料
令和７年７月18日
泉区福祉保健課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　様

泉区福祉保健センター
福祉保健課長　岩井　裕子

令和７年度ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る
民生委員訪問について（情報提供）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から、区政及び地域福祉の推進に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記について、訪問通知を対象となる方にお送りしておりますが、今後８月～10 月にかけて民生委員による訪問が行われることを情報提供させていただきます。

添付資料
民生委員訪問通知

（問合せ先）
泉区福祉保健課運営企画係
梅田、岩﨑、片山
電話　８００－２４０１

泉区役所からのお知らせ

ご高齢の方だけでお住まいの皆様を対象に

民生委員等が訪問します

横浜市の事業として、民生委員等が80歳以上のひとり暮らし及びご高齢の方だけでお住まいの皆様のご家庭を訪問する取組を行っています。

今年度も、民生委員が日常生活上の心配ごとや緊急時のご連絡先等をおたずねいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和７年６月

泉区民生委員児童委員協議会会長　石井　マサ子
泉区長　山口　賢

■ 実施時期

令和７年８月から10月の間

■ 訪問対象

1. 80歳以上のひとり暮らしの方
2. 75歳以上の方だけでお住まいで、
   その中に80歳以上の方が含まれる世帯

■ 訪問者（お住まいの地区の民生委員）

お住まいの地区の民生委員

■ お願いとお知らせ

・このお手紙は、令和７年５月19日時点の住民基本台帳の情報に基づいてお送りしていますので、実際はひとり暮らしではない方や、ご転居や入所等でご住所に住んでいない方などにも届く場合があります。

・一部対象とならない方（以下に該当する方）がいらっしゃいます。
民生委員とすでに顔見知りの方、包括サービスを受けている方、介護保険の認定を受けてケアマネジャーと契約している方。

・民生委員の訪問を希望しない場合は、お手数ですが、

７月４日（金）までに区役所へご連絡ください。

泉区役所　福祉保健課　運営企画係

電話　８００－２４０１　FAX　８００－２５１６

電話・FAXでのご連絡が難しい場合などは、
右記二次元コードからもご連絡が可能です。
ご活用ください。

訪問不要連絡用二次元コード

※ 民生委員以外にも、地域包括支援センター（地域ケアプラザ）や泉区福祉保健センターの職員が訪問する場合があります（いずれも身分証明書を携帯しております。）。
民生委員等が、訪問の際に物品を販売したり料金を請求したりすることは一切ありません。

裏面あり

■ 横浜市『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域包括支援センターが連携・協力し80歳以上のひとり暮らし高齢者等の皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を実施しています。

民生委員や地域包括支援センターの職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報を口外することはありません。介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

■ 民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されています。高齢者、子ども、障害のある方など全ての方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、関係機関につなぐなど、問題解決の支援をしています。

■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ）について

高齢者が抱えるさまざまな相談を受け付け、介護保険をはじめとした医療や福祉等さまざまなサービスの情報提供を行っています。

保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門のスタッフがご相談に応じます。

年末年始及び施設点検日（月１回）を除き、土曜・日曜・祝日も開館しています。

お住まいの地域	名称	電話番号
和泉町2000～4999番（2253番、3151～3152番を除く）、5000～5999番（都市計画道路権太坂和泉線の南側）、ゆめが丘1番地～15番地、和泉が丘3丁目34～35番、37～40番、和泉中央南2丁目1番～23番、24番（52～58号）、25番（21～34号）、26番（74～85号）、29～33番、3丁目、4丁目、5丁目、和泉中央北1丁目～6丁目	いずみ中央 地域ケアプラザ	８０５－１７９２
和泉町5000～5999番（都市計画道路権太坂和泉線の北側）、6000番以降、弥生台（33－1番を除く）	いずみ野 地域ケアプラザ	８０４－２７３２
岡津町（2067～2069番、2777～2833番、3013番を除く）、西が岡、領家、桂坂	岡津 地域ケアプラザ	８１２－０８０１
白百合、中田町、中田北、中田東、中田西、中田南	踊場 地域ケアプラザ	８０１－２９２２
上飯田町	上飯田 地域ケアプラザ	８０２－８５５６
下飯田町、和泉町1～1999番、2253番、3151～3152番、和泉が丘1丁目、2丁目、3丁目1～33番、36番、和泉中央南1丁目、2丁目24番（1～48号）、25番（1～16号、35号、36号）、26番（1～72号）、27～28番、34～39番、下和泉、ゆめが丘16番地以降	下和泉 地域ケアプラザ	８０２－９９２６
緑園、池の谷、新橋町、岡津町2067～2069番、2777～2833番、3013番、弥生台33－1番	新橋 地域ケアプラザ	８１０－３２６１

資料 14

泉区連長会資料
令和7年7月18日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長　各位
単位自治会町内会長　各位

泉区区政推進課長

「泉区 花みどりフォトコンテスト」の開催について（周知）

日頃から、泉区及び横浜市政の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

この度、「泉区 花みどりフォトコンテスト」を開催することになりました。

多くの方に御参加いただき、泉区民の皆様には、自然豊かな泉区の魅力を再発見し区への愛着を高めていただき、区外にお住まいの方には、泉区に訪れるきっかけにしていただけると幸いです。併せて、「GREEN×EXPO 2027」の開催を盛り上げていきますので、是非、御参加いただけますと幸いです。

1　応募期間

7月19日（土）～9月12日（金）

2　テーマ

泉区の花や緑の風景

3　募集部門

（1）一般部門
（2）小中学生部門（※応募時点）

4　その他

詳細は、チラシを御覧ください。

【担当】
区政推進課　志澤　川上
メール：iz-kusei@city.yokohama.lg.jp
電　話：045-800-2331

GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会
横浜・上瀬谷 2027.3.19—9.26
©Expo 2027

#撮るなら泉区

\ 泉区 /

花みどりフォトコンテスト

応募期間 7/19(土) ▶ 9/12(金)

見つけよう、泉区の花と緑のとっておき。
泉区ならではの花や緑の風景を募集します。

募集テーマ 泉区の花や緑の風景

応募方法 インターネットの応募フォームに画像をアップロードしてください。
※裏面の募集要項を必ず確認の上、御応募ください。

応募フォーム

部　門 一般部門、小中学生部門

賞/景品
最優秀賞　QUOカード5,000円
優秀賞　QUOカード3,000円　他
※詳しくは裏面をご覧ください。

ゲスト審査員 写真家　森 日出夫氏

プロフィール…横浜市生まれ。JPS(日本写真家協会)所属。長年撮り続けた横浜の港・街・人を「森の観測」と名づけ、それらの作品を写真集や個展に多数発表している。独自の感性で森の「記憶」を記録する。

受賞歴等
- ニューヨークADC MERIT AWARD受賞
- 第50回横浜文化賞奨励賞受賞
- 写真集「YOKOHAMA PASS ハマのメリーさん」刊行
- 写真集「SCENERY of Yokohama」1～3 刊行　他

2019年 横浜高島屋にて開店60周年記念写真展「YOKOHAMA 1969-2019」開催
2023年 みなとみらい21地区着工40周年記念事業写真展「PHOTO CHRONICLE」開催
2024年 写真集「HIGASHIKAWA」刊行

#住むなら泉区

主　催 泉区役所区政推進課(TEL:045-800-2331 / E-mail:iz-kusei@city.yokohama.lg.jp)

「泉区 花みどりフォトコンテスト」募集要項

応募期間 7/19(土)▶9/12(金)

テーマ 泉区の花や緑の風景

募集作品

- 泉区内で撮影した写真であり未発表・他に発表予定がない作品
- 1人5作品まで
- 概ね過去5年以内に撮影した写真
- 合成や変形などの画像加工を施していないこと（軽度の色修正や露出補正は可）

募集部門

①小中学生部門
②一般部門

※応募時点の年齢としてください
※いずれかの部門のみで御応募いただけます

応募方法

ウェブページ（横浜市電子申請・届出システム）の専用フォームから100MB以下（複数作品応募いただく場合は合計が100MB以内）の画像データをアップロードしてください。

※団体（教室・学校等）でお申し込みの場合も、撮影者ごとに分けてお申込みください。

賞

賞	数	景品
最優秀賞	1作品 / 部門	QUOカード　5,000円分
優秀賞	2作品 / 部門	QUOカード　3,000円分
特別賞	若干数 / 部門	QUOカード　3,000円分
入賞	若干数 / 部門	QUOカード　1,000円分
いっずん賞	若干数 / 部門	いっずんグッズ

※応募作品数によって、賞の数や景品等が予告なく変更になる場合があります。

注意事項

- 応募をもって、本企画の趣旨に賛同し、募集要項に同意したものとみなします。
- 被写体の肖像権などには十分に配慮してください。被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転載ならびに著作権の侵害等に関するトラブルに関して、主催者は一切の責任を負わないものとします。応募者の責任ですべての問題を解決した上で応募してください。
- 一般の方が立ち入り禁止になっている区域、建物屋上や工事用フェンスを乗り越えるなど危険な場所等からの撮影（無許可でのドローン撮影を含む）はしないでください。なお、撮影中などの事故について、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- コンテストの応募テーマにそぐわないと主催者が判断した写真（泉区外で撮影された写真、反社会的・暴力的・差別的なイメージを与える写真等）に関して審査対象外とさせていただきます。
- 応募作品の著作権は応募者（撮影者）に帰属しますが、主催者が応募者の許諾を要することなく、無償で無制限に使用（トリミングやぼかし等のあらゆる編集行為、使用許諾などの使用行為の一切を含む）できるものとします。これに対して応募者は、著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。
- 主催者は、審査終了後に応募作品を保存する義務を負いません。
- 応募時にご登録いただく個人情報は、受賞通知、景品の送付、お問合せへの対応など本コンテストを運営するために必要な範囲でのみ使用させていただきます。
- 募集要項に違反していた場合、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
- 応募作品を主催者が使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合には、主催者に対して応募者がその損害を填補することとなります。
- 主催者が選出した審査員（写真家 森日出夫氏等）により、審査をし、入賞作品を決定します。選考方法、過程などに関するお問合せ及び要望には応じかねますのでご了承ください。
- 未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。

© Expo 2027

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター　トゥンクトゥンク

資料15

泉区連長会資料
令和7年7月18日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長　各位
単位自治会町内会長　　各位

泉区区政推進課長

泉区制40周年記念ロゴマークデザイン募集について（周知）

日頃から、泉区及び横浜市政の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

この度、泉区制40周年記念ロゴマークデザインの募集をすることとなりました。

区内にお住まい、または通学されている小中学生の皆様のお力をお借りし、泉区制40周年をさらに盛り上げてまいりたいと考えております。詳しくはチラシを御覧ください。

1　応募期間

7月19日（土）～8月31日（日）

2　応募資格

区内在住又は在学の小中学生

3　その他

詳細は、チラシをご覧ください

【担当】
区政推進課企画調整係　志澤、十二町
メール：iz-kichou@city.yokohama.lg.jp
電　話：045-800-2331

#住むなら泉区

応募資格
泉区
在住・在学の
小中学生

泉区制40周年
ロゴマークデザイン作品大募集

応募締切 2025年8月31日(日)必着

みんなの応募をまってるずん♪

泉区マスコットキャラクター
「いっずん」

泉区制40周年のテーマは
「#住むなら泉区 ～40年の絆を力に、
ずんずん進もう、明日へ。未来へ!～」
このチラシの裏面に、
「いっずんイラスト入りロゴマーク」を
描いて送ってほしいずん!
詳しくは、二次元コードから
募集要項をチェックしてね!

詳細はこちら

泉区制40周年 ロゴマーク

最優秀賞
(1点)
図書カード
1万円分

お問合せ：泉区区政推進課 企画調整係 045-800-2331 iz-kichou@city.yokohama.lg.jp

泉区制40周年記念 ロゴマークデザイン 応募用紙

応募作品は
この枠内に描くずん!

泉区マスコットキャラクター「いっずん」

応募者氏名	(＿＿＿＿＿＿＿＿学校＿＿＿＿年生＿＿＿＿歳)
保護者氏名	グループ名(グループの場合のみ)
住所	〒　　－
電話番号	
メールアドレス	

※応募の際は、必ず保護者の同意を得てください。保護者の同意のない方の応募は採用を取り消すことがあります。
※グループでの応募も可能ですが、その場合代表者1名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。

提出先

泉区区政推進課企画調整係 宛

●郵送／〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5丁目1−1
●電子メール／iz-kichou@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら

資料16

市連会７月定例会説明資料
令和７年７月１１日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

１　趣旨

４月１日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、９月 30 日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧いただき、補助金の活用についてご検討ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　公開先

以下のホームページで公開しています。
URL:https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html

横浜市　会館　脱炭素　　検索

（市 Web ページ）

補助金の詳細については、上記ページに掲載している
「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
申請様式もこちらからダウンロードできます。

４　申請状況（７月４日時点速報値）

86 件、52,765,060 円（予算執行率　約 33%）
※申請期限：９月 30 日（火）
期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めにお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社　街づくり事業課 （事務委託先） 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業補助金

活用団体に訊いてみた！

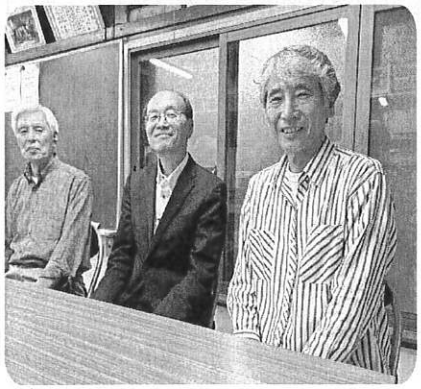

【令和6年度事業実施】
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の2/3を補助する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「省エネエアコン」と「断熱窓」を導入された港北区の小机愛宕町内会様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

○電気使用量が前年同月に比べ、約75%減少！

○エアコンの効きが良くなった！

○断熱性に加え防音性もアップ！

上記などの反応がありました。

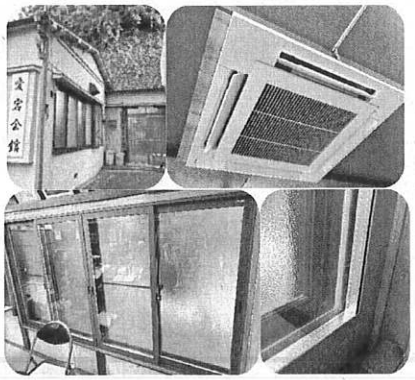

気になるインタビューの詳細は横浜市HPをチェック！

横浜市　会館　脱炭素　検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業』

市連会７月定例会説明資料
令和７年７月１１日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

１　事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

２　お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、**可能な範囲で御協力をお願いします。**
※過去に依頼しました**GREEN×EXPO 2027 のチラシが掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えていただきますよう**お願いします。

（今回依頼）
掲示用 広報チラシ

３　広報チラシの掲示期間等

- 広報チラシの到着後、**２か月程度（９月末まで）を目安に掲示**をお願いします。
- 掲示期間後も**継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。**
- 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当　山本、西堀
電話　045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール　da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷　2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo2027, Yokohama, Japan

City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN | HORTICULTURAL EXPO 国際園芸博覧会

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

©EXPO 2027